

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月 7日  
 千葉地方裁判所民事第4部  
 裁判所書記官 小 嶋 富 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月22日 午前 9時00分から 令和 8年 7月29日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 8年 8月 5日 午前 9時30分 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8年 8月19日 午前10時00分 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 8月 6日 午前 9時00分から 令和 8年 8月10日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 7月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

1 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番9  
地 目 宅地  
地 積 118.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番10  
地 目 宅地  
地 積 1.99平方メートル

共有者 A 持分2分の1

3 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目9番地9  
家屋 番号 9番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 57.70平方メートル  
2階 53.82平方メートル

(現況)

構 造 木造スレートぶき小屋裏3階建  
床 面 積 1階 57.70平方メートル  
2階 53.82平方メートル  
小屋裏3階 約18.2平方メートル

所有者 A

## 物件明細書

令和 8年 6月 5日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

1 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番9  
地 目 宅地  
地 積 118.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番10  
地 目 宅地  
地 積 1.99平方メートル

共有者 A 持分2分の1

3 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目9番地9  
家屋 番号 9番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 57.70平方メートル  
2階 53.82平方メートル

(現況)

構 造 木造スレートぶき小屋裏3階建  
床 面 積 1階 57.70平方メートル  
2階 53.82平方メートル  
小屋裏3階 約18.2平方メートル

所有者 A



令和8年(ケ)第 31号  
令和8年3月17日受理  
令和8年5月26日提出

# 現況調査報告書

千葉地方裁判所  
執行官 谷下功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- 1 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番9  
地 目 宅地  
地 積 118.00平方メートル  
所有者 A
- 2 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番10  
地 目 宅地  
地 積 1.99平方メートル  
共有者 A 持分2分の1
- 3 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目9番地9  
家屋 番号 9番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 57.70平方メートル  
2階 53.82平方メートル  
所有者 A





関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■債務者兼所有者の母</p>	<p>本件建物は債務者兼所有者が私たち家族と共に世帯主となり住居として使用している。他に占有者はいない。  土地の境界について争いはない。  建物に関し水回りの不具合はない。  入居時に居間の天窓付近に雨漏りが発生したが補修済みであり、以降雨漏りはない。  屋内で犬猫等を飼っていることはない。  地震等の影響で建物に不具合が出ている様子はない。  入居後外壁の再塗装はしていない。  防蟻剤の再散布はしていないが建物にシロアリの被害が発生している様子はない。  本件建物はオール電化住宅であるがソーラーパネルの設置はない。  物件2について隣家住民と通路の一部として使用しているが特に取り決め等はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

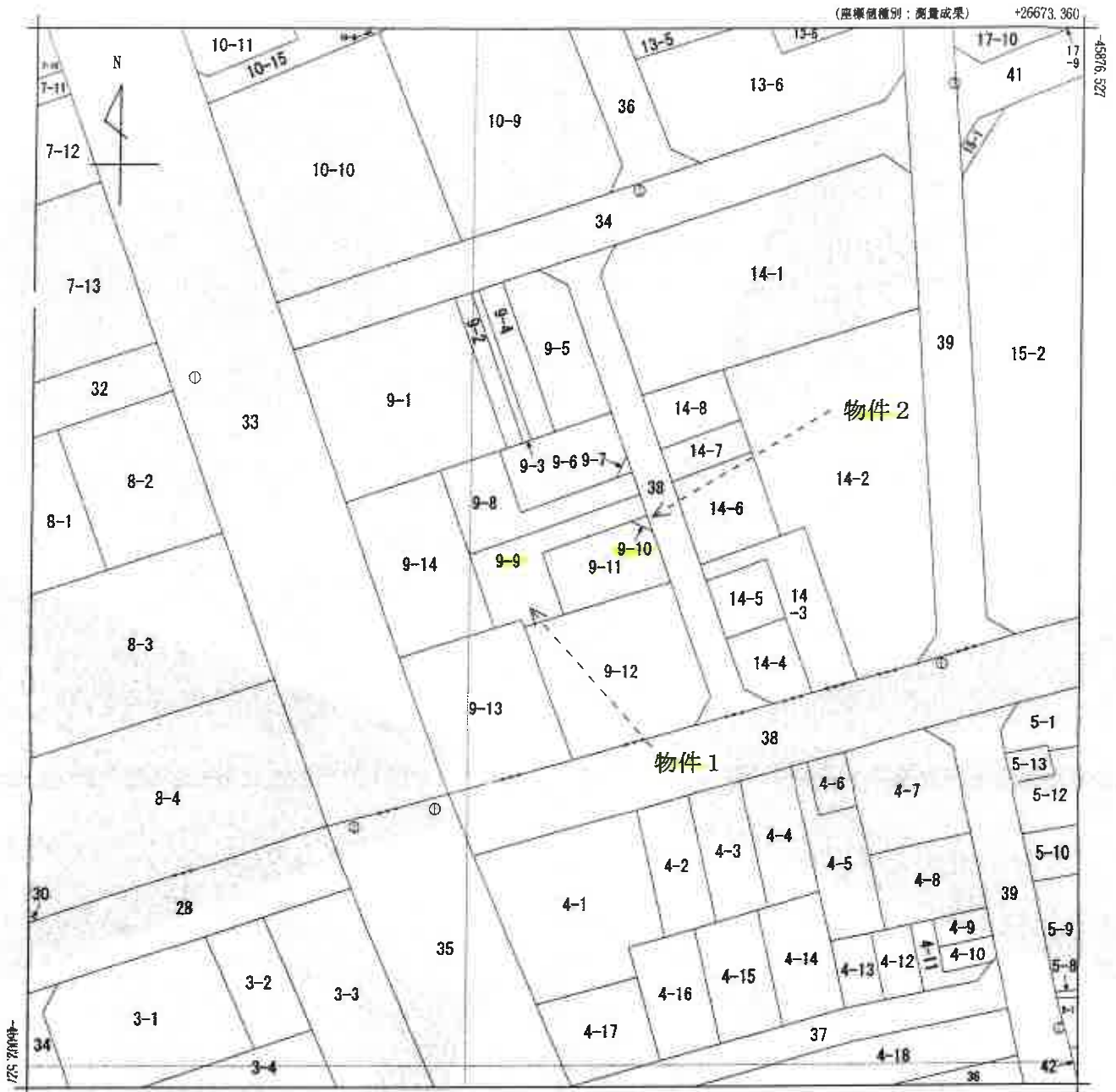
- 1 本件建物（物件3）は債務者兼所有者が占有主体となり家族と共に住居として占有しているものと認められる。
- 2 屋内を目視で確認した限りにおいて経年相当の損耗が見受けられるが、大きな損失は見受けられなかった。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月24日 (火) 14:30-14:44	物件所在地	物件確認、在室していた債務者兼所有者の母と面談、入室調査日打ち合わせ(後日再調整することとしたが折り返しの電話は無かった)
令和8年4月14日 (火) 12:15-12:25	物件所在地	外観写真撮影、債務者兼所有者の母と面談(入室調査日を4月23日と指定)
令和8年4月23日 (木) 13:50-14:40	物件所在地	評価人同行のうえ入室調査、間取り等確認、写真撮影 債務者兼所有者の母と面談
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+26548.360 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(toubokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し  
 稲荷町3丁目  
 今井1丁目

請求部	所在	千葉市中央区稲荷町三丁目			地番	9番9				
出縮	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成20年2月3日			備付年月日(原図)	平成20年2月4日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和8年1月29日  
 千葉地方務局

地図整理番号：M94734 登記官  
 (./1)

登記年月日：平成20年9月26日

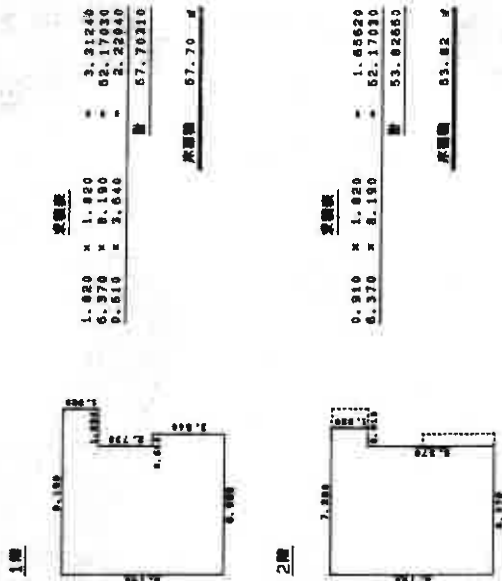
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和8年1月29日 千葉地方建設局 登記官

# 建物図面

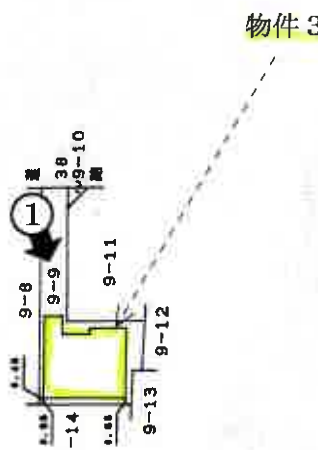
家屋番号 9-9

建物の所在 千葉市中央区船着町三丁目9番地9

# 各階平面図



写真撮影位置と方向



平成20年九月廿六日登記

作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

(平成20年9月24日作成)

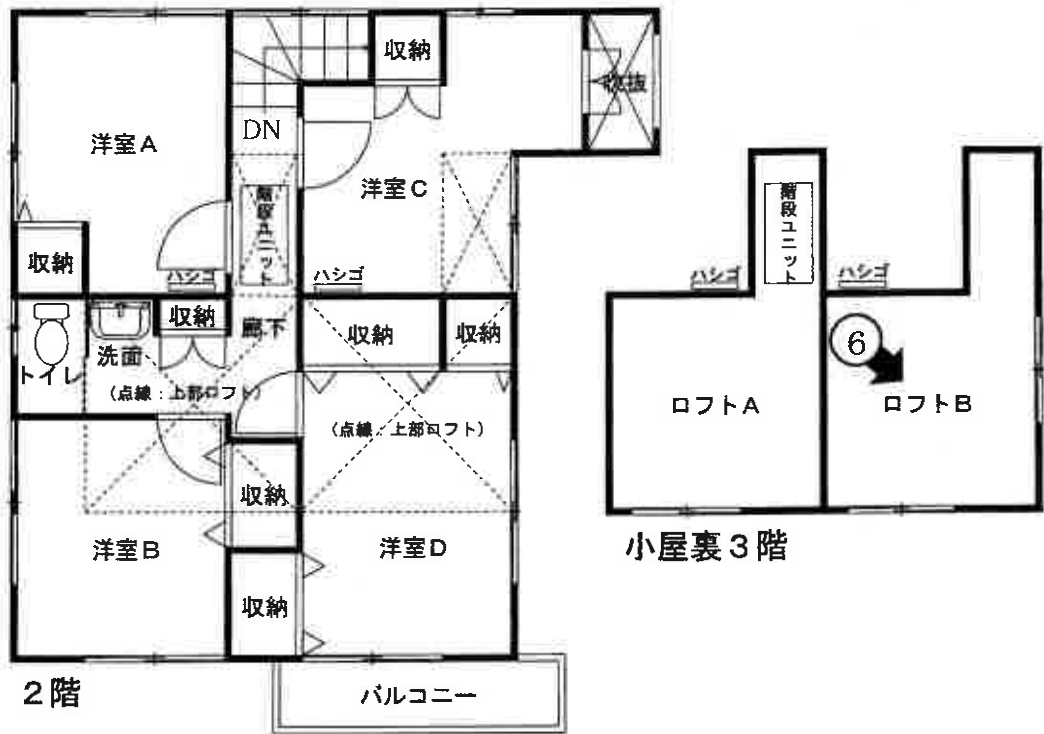
(千葉県土地家屋調査士会印)

地図整理番号：M94735

# 建物間取図 (評価人作成)



1階



2階

小屋裏3階

⊙ ← 写真撮影位置と方向

①



②



③



④



⑤



⑥



令和8年(ケ)第31号

令和8年4月23日 現地調査

令和8年4月24日 評価

第2026-108号 発行番号

令和8年5月12日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

# 評価書

評価人 不動産鑑定士

後藤 元

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 20,740,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 5,580,000 円
物件2 (土地)	金 60,000 円
物件3 (建物)	金 15,100,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1		物件目録記載のとおり。	同左
2		物件目録記載のとおり。	同左
3		物件目録記載のとおり。	構造 木造スレートぶき小屋裏3階建 床面積 1階 57.70㎡ 2階 53.82㎡ 小屋裏3階 約18.2㎡ 延べ 約129.72㎡ 住居表示「稲荷町3-9-6」
番号	特記事項		
1~3	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

## 物 件 目 録

- 1 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番9  
地 目 宅地  
地 積 118.00平方メートル  
所有者 A
- 2 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目  
地 番 9番10  
地 目 宅地  
地 積 1.99平方メートル  
共有者 A 持分2分の1
- 3 所 在 千葉市中央区稲荷町三丁目9番地9  
家屋 番号 9番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 57.70平方メートル  
2階 53.82平方メートル  
所有者 A

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1, 2)

物件1は宅地部分, 物件2は隅切り部分(隣接地所有者との共有)であり, 各物件の画地条件については次のとおりである。

目的物件	物件1		
位置・交通	JR京葉線, JR内房線, JR外房線「蘇我」駅の北西方・約650m(道路距離) (別添「位置図」参照)		
付近の状況	一般住宅の中に共同住宅, 事務所等が見られる住宅地域		
主な公法上の規制等  (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	【物件1西方の都市計画道路境界線より25mまでの部分】		
	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	第2種住居地域	
	建蔽率	指定 60%	
	容積率	指定 200%	
	防火規制	なし	
	その他の規制	第2種高度地区(最高高さ20m)	
		建築基準法第22条指定区域	
		宅地造成等工事規制区域	
		立地適正化計画: 居住誘導区域内	
		立地適正化計画: 都市機能誘導区域外	
	【物件1西方の都市計画道路境界線より25mを超える部分】		
	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	第1種住居地域	
	建ぺい率	指定 60%	
	容積率	指定 200%	
	防火規制	なし	
その他の規制	第2種高度地区(最高高さ20m)		
	建築基準法第22条指定区域		
	宅地造成等工事規制区域		
	立地適正化計画: 居住誘導区域内		
	立地適正化計画: 都市機能誘導区域外		
画地条件	形状(旗竿地), 地勢(概ね平坦), 接道方位(東), 東側間口(約2.6m), 奥行(約21.4m) 地積(118.00㎡)(登記簿数量) 接面道路との関係: 中間画地, 接面道路とほぼ等高 隣地との高低差: 隣接地とは概ね等高に接面している。		

接面道路の状況	東側（市道） 路線名（稲荷町29号線） 幅員（約4.0m）	
	連続性（普通） 舗装（有） 歩道（無） 側溝（有）	
	建築基準法上の種類	東側：建築基準法第42条1項1号
	セットバック	不要 セットバック部分の面積 —
再建築の可否	可能	
土地の利用状況等	物件1：	物件3の建物の敷地として利用されている。
	隣地	・東側：市道を介して戸建住宅 ・西側：事務所 ・南側：戸建住宅 ・北側：戸建住宅
供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上水道	あり
	ガス配管	なし（敷地内に引き込みなし、前面道路に本管あり）
	下水道	あり
土壌汚染等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過去地図の閲覧及び土壌汚染対策法に係る区域指定状況等を調査した結果、価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の存する可能性は低いと推定する。</li> <li>2. 既存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。</li> <li>3. 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。</li> </ol>	
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物件1の敷地の境界線については、隣接地とはコンクリートブロック等で区画されており、法務局備付の公図と概ね一致している。</li> <li>2. 千葉県ハザードマップ、ちば情報マップ等を閲覧した結果、洪水、高潮の浸水想定区域に指定されている。土砂災害警戒区域には指定されていない。</li> </ol>	

（物件2：隅切り部分）

物件2は、物件1に隣接する間口約2m、奥行約2mの三角形の隅切り部分（隣接地所有者との共有）である。登記地目及び課税地目はいずれも宅地であり、固定資産税及び都市計画税が課税されている。

2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	主である建物													
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成20年9月24日 新築												
	経過年数	約18年												
	経済的残存耐用年数	約12年												
仕 様	構 造	木造												
	屋 根	スレート葺												
	外 壁	サイディング等												
	内 壁	ビニールクロス等												
	天 井	ビニールクロス等												
	床	フローリング, 畳等												
	設 備	洗面台, キッチン, 浴室, 水洗トイレ等 (電気, 上水道, 下水道, オール電化仕様)												
そ の 他	-													
品 等	普通													
保守管理の状態	普通 経年相応の軽微な損耗は見られるが, 目視できる範囲において室内に特段の破損等はない。なお, 一部居室には家財道具, 日用品, 衣類等が比較的多く存しており, 床や壁の状態について十分に確認できない部分がある。保守管理の状態は普通と思料する。													
床面積(現況)	小屋裏部分に天井高(最高部)が約2.3m、床面積約18.2㎡のロフトがあり, 現況床面積は下記のとおり。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>床面積</td> <td>1階</td> <td>57.70㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2階</td> <td>53.82㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小屋裏3階</td> <td>約 18.2㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延べ</td> <td>約 129.72㎡</td> </tr> </table>		床面積	1階	57.70㎡		2階	53.82㎡		小屋裏3階	約 18.2㎡	延べ		約 129.72㎡
床面積	1階	57.70㎡												
	2階	53.82㎡												
	小屋裏3階	約 18.2㎡												
延べ		約 129.72㎡												
現況用途等	現況用途	1, 2階は居宅, 小屋裏3階はロフト												
	間取り	5LDK+ロフト×2 (別添間取略図を参照)												
建物の利用状況	債務者兼所有者が家族と共に居住し占有している。													
特記事項	<p>1. 建築確認: 平成20年5月1日/第千建住0800138号 完了検査: 平成20年9月22日/第千建住0800138号</p> <p>2. 本件建物の建築資材, 建築時期からアスベスト含有材が使用されている可能性は低いと推察する。</p>													

特 記 事 項	<p>3. 占有者（債務者兼所有者の母）の陳述</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・境界についての争いはない。</li><li>・設備機器の不具合はない。（動作確認は行っていない）</li><li>・ペットの飼育歴はない。</li><li>・入居時に居間の天窓付近に雨漏りが発生したが補修済みであり、以後は雨漏りや水漏れ等の被害はない。</li><li>・室内のリフォームや外壁の再塗装はしていない。</li><li>・オール電化仕様だが、太陽光発電システムは設置していない。</li><li>・隣接地所有者と共有している物件2の隅切り部分について、使用に関する特段の取り決めや金銭の授受はない。</li></ul>
---------	---

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1, 2, (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分 エ	建付減価 オ	土地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ = カ
1	159,000	0.93	118.00	1/1	1.00	17,449,000
2	159,000	0.50	1.99	1/2	---	79,000
計						17,528,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示地 (千葉中央-24)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ \text{円/㎡} & & & & & & \text{円/㎡} \\ 191,000 & \times & \frac{(102.8)}{100} & \times \frac{100}{(103)} & \times \frac{100}{(120)} & = & 159,000 \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位+3% (格差率) 103

◇ 地域格差：街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。 (格差率) 120

標準画地は, 近隣地域において, 土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：【物件1】  
(相乗積) 方位+3%, 不整形-10% (格差率) 0.93

【物件2】  
隅切り部分-50% (格差率) 0.50  
共同利用されている隅切り部分で, 市場性が劣る。

ウ 地積：登記簿数量による。

エ 持分：登記簿のとおり

オ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。 (格差率) 1.00

② 物件3(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ = エ
3	本体 185,000	111.52	0.387	7,984,000
	小屋裏 60,000	約 18.20	0.387	423,000
計				8,407,000

ウ 現価率

物件番号	①耐用年数法 (定額法)				②観察減価率	現価率 ①(D)×②
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる率		
3	5 %	12年	18年	0.43	▲10% (0.90)	0.387

① 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{定額法による率} = \left( 1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right)$$

- A. 残価率
- B. 経済的残存耐用年数
- C. 経過年数

② 観察減価率

建物躯体の状態、保守管理状況、建築様式、建築資材の変化、遵法性等を考慮した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
		率	利用権等	
1	17,449,000	0.60	法定地上権	10,469,000

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	17,449,000	- 10,469,000		1.00	0.80	5,580,000
2	79,000			1.00	0.80	60,000
4	8,407,000	+ 10,469,000	1.00	1.00	0.80	15,100,000
一 括 価 格 ( 合 計 )						20,740,000

ウ 占有減価修正: 修正の必要がない

エ 市場性修正: 特段考慮すべき要因はないことから、不要と判断した。

オ 競売市場修正: 第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考資料

地価公示価格 ( 千葉中央-24 )

所 在	千葉県千葉市中央区今井1丁目2番17
価 格	191,000 円/m <sup>2</sup>
位 置	JR内房線, JR京葉線, JR外房線「蘇我」駅の北西方・約680m
価 格 時 点	令和8年1月1日
地 積	120m <sup>2</sup>
供給処理施設	上水道 下水道 都市ガス
接 面 街 路	東側 6m 市道
用 途 指 定 等	第一種住居地域 (指定建蔽率60%, 指定容積率200%)
地 域 の 概 要	一般住宅の中に共同住宅等が見られる住宅地域

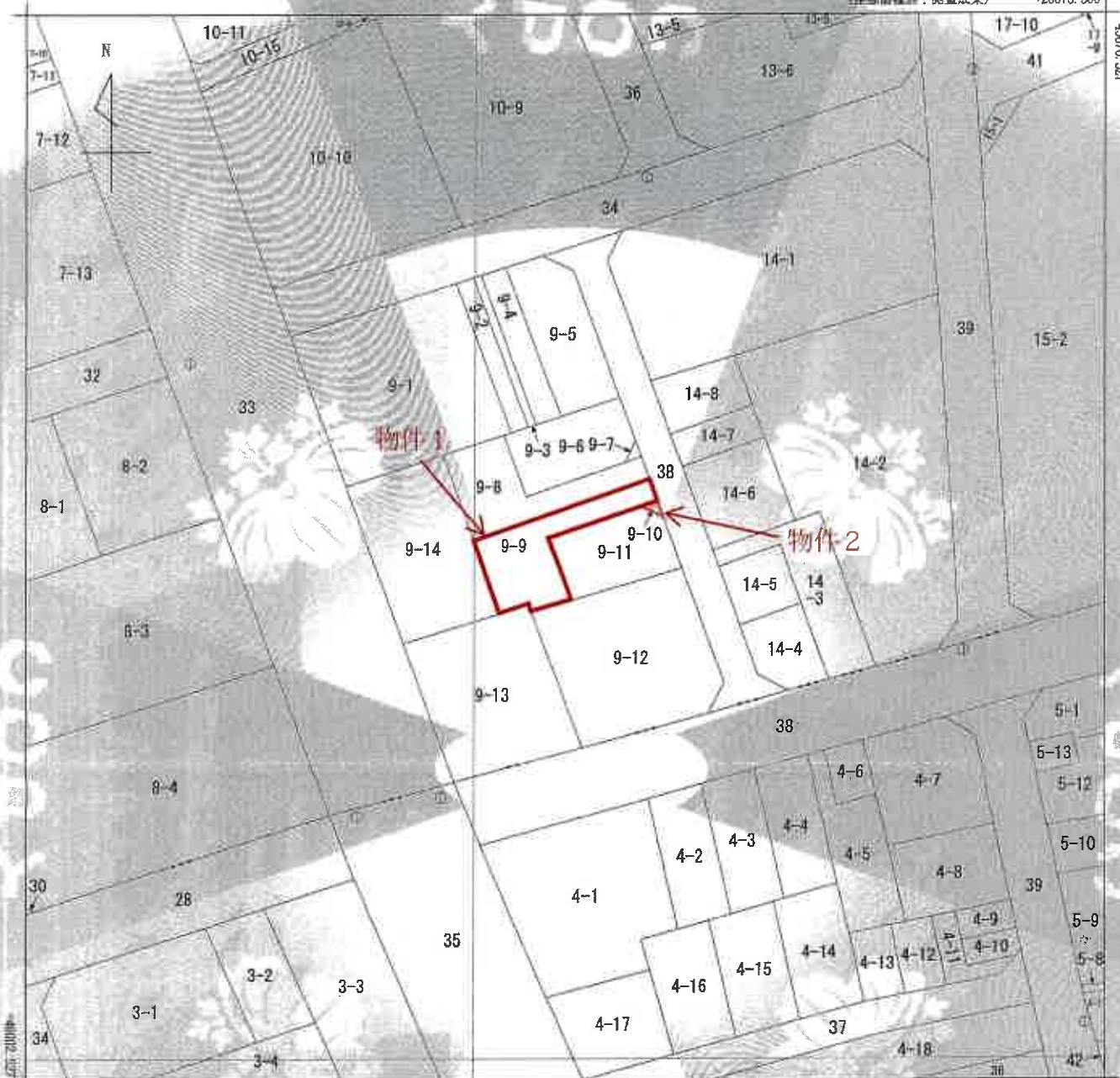
## 第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取略図

以 上

位置図





+26673.360 (地籍情報：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (tochokutaiheiyounki2011.par) による修正がされています。

地番区域見出し  
 稲荷町3丁目  
 今井1丁目

請部 成分	所在 千葉市中央区稲荷町三丁目		地番 9番9						
出縮 方尺	1/500	精度 区分	甲一	座標系 番号又は 記号	区	分類	地図(法第14条第1項)	種類	土地区画整理所在図
作成 年月日	平成20年2月3日		備付 年月日 (原図)	平成20年2月14日		補記 事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA3判を  
A4に縮小したものです

令和8年1月29日  
 千葉地方裁判所

地図整理番号：M94734

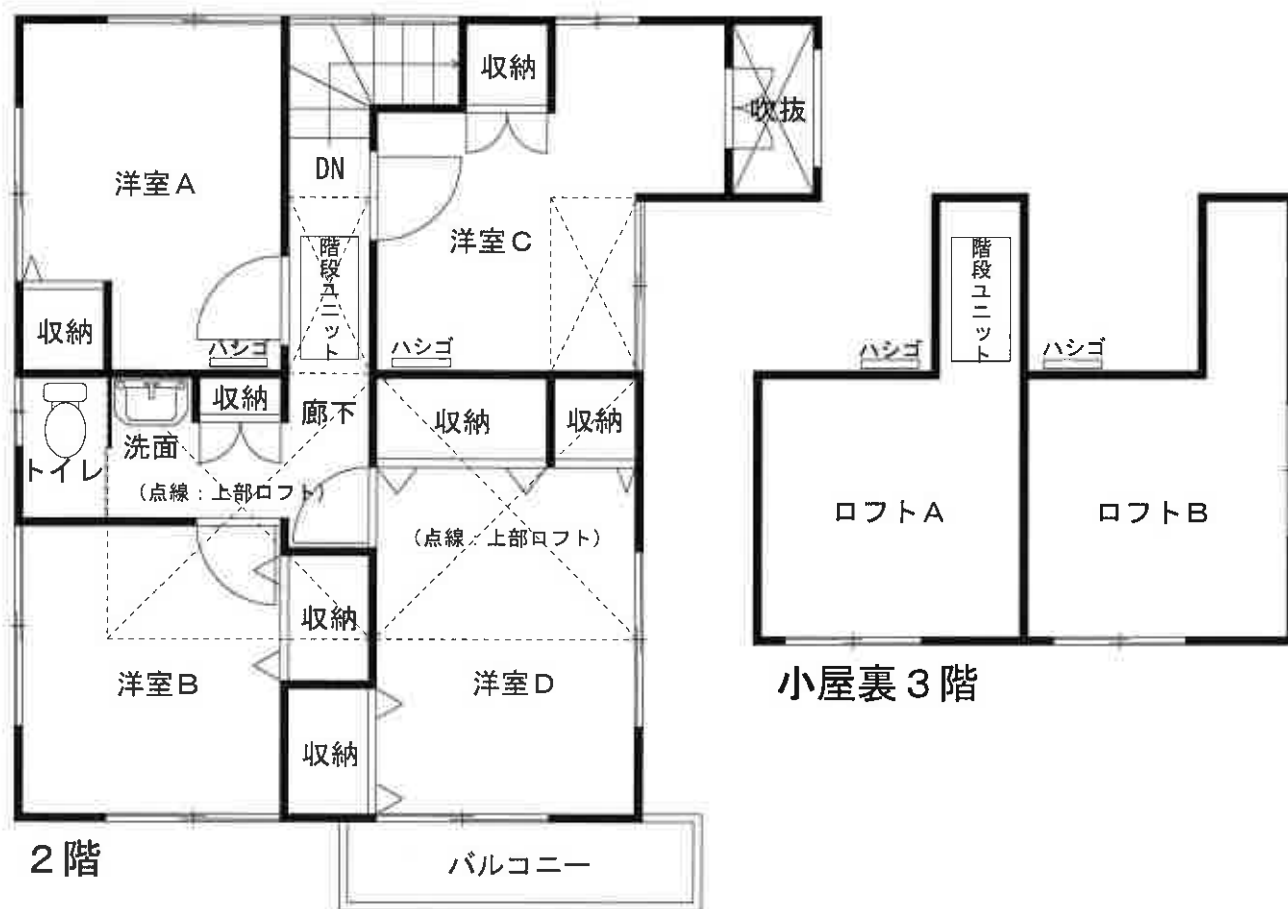
登記官



# 間取略図



1階



2階

小屋裏3階